



日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

日本学術会議活動報告

(平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月)



2016 年 4 月 19 日 Gサイエンス学術会議共同声明総理手交

Annual Report 2016 年次報告 第1編総論



2016 年 5 月 2 日 熊本地震・緊急報告会

平成 28 年 10 月 1 日

日 本 学 術 会 議

『日本学術会議憲章』

(平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

日本学術会議活動報告（平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月）

第一編総論 目次

第 1	日本学術会議会長挨拶	…	1 頁
第 2	日本学術会議の活動		
1.	政府及び社会に対する提言等	…	2 頁
2.	国際的活動	…	4 頁
3.	科学者ネットワークの構築	…	6 頁
4.	科学の知の普及に向けて	…	8 頁
5.	日本学術会議を支える 3 つの科学部門		
(1)	第一部（人文・社会科学）	…	9 頁
(2)	第二部（生命科学）	…	11 頁
(3)	第三部（理学・工学）	…	13 頁
6.	若手アカデミーについて	…	15 頁
7.	Gサイエンスについて	…	16 頁
8.	幹事会声明「人文・社会科学系のあり方に関する声明への賛同・支援への謝意と大学改革のための国民的合意形成に向けての提案」の公表について	…	17 頁
9.	「安全保障と学術に関する検討委員会」の経過報告について	…	19 頁
10.	学術誌問題について	…	20 頁
11.	課題別委員会間の情報・意見交換会の実施	…	21 頁
第 3	会員選考の考え方について（第 24 期に向けて）	…	23 頁
第 4	活動記録		
1.	カレンダー	…	25 頁
2.	一年間の規定改正について	…	29 頁
(参考)	声明「科学者の行動規範」（抄）	…	31 頁

第 1 日本学術会議会長挨拶



(1) 科学技術立国の実現が改めて課題となる

我が国の科学技術分野への政府投資が徐々に縮小する傾向があり、国際的な大学の評価が下がるなど、負の影響が表れている。我が国の発展、国際平和への貢献において、改めて科学技術振興とそれを通して国際社会で科学技術に関する諸活動を進めることの重要性を認識せざるをえない。日本学術会議では、こうした認識から、第 5 期科学技術基本計画への提言を行うとともに、国立大学のあり方と科学技術研究資金のあり方に関する委員会を発足させて、審議を継続してきた。また、第 5 期計画に示されている 5 か年間で総額 26 兆円の政府投資を実現するべく行われた科学技術関係者による政府への要請活動にも積極的に参加した。

科学技術の振興にも関連する、オープンサイエンス、フューチャー・アースの推進に関する提言を発した。

(2) 安全保障問題、ゲノム編集問題で新委員会発足

防衛省が安全保障技術研究推進制度を発足させたことをきっかけに、安全保障と学術のあり方が社会的に議論となってきた。この問題を審議するために分野横断型の新委員会を発足させた。また、同じく社会的関心の高いゲノム編集技術に関わる研究のあり方についても分野横断型の委員会で審議を開始した。しっかりした審議の上で結論を得て、我が国科学者がこれらの問題を考える上での指針としたい。

(3) 防災減災に資する科学技術の発展への取り組み

4 月に熊本地震が発生した。活断層のズレによる大地震で、断層至近の地域では、地滑り、地盤崩壊、家屋や構造物の倒壊によって大きな被害が出た。かねて、諸研究分野が協力して災害発生メカニズムの解明、異常自然現象の予測、復旧や復興のあり方について、被災者や復旧・復興関係者に的確な科学的情報を提供し、助言をなすことが必要と考え、50 以上の学協会と日本学術会議が協力する防災学術連携体を組織してきた。熊本地震発生後、直ちに共同記者会見、緊急報告会を開催した。また本震 3 か月目には 3 か月報告会を開催した。8 月に東京大学で開催された第一回防災推進国民大会では、いくつもの会合を主催して、防災・減災への取り組みを強化した。

(4) アジア学術会議の成功、フューチャー・アースの前進

国際活動は引き続き活発に行われてきた。4 月には G サイエンス学術会議の共同声明をサミット議長である安倍晋三内閣総理大臣に手交した。その成果は、G 7 のサミットと科学技術担当大臣会合（つくばで開催）に活かされた。5 月にはコロンボでアジア学術会議が成功裡に開催された。今後数年間の開催国も決まり、アジア諸国アカデミーの意見交換と交流の場として存在感を高めている。昨年、評議会、科学委員会、関与委員会の一連の会議を日本で開催したフューチャー・アースは、国際事務局、アジア太平洋拠点としての役割とともに、国内の活動も本格化してきている。また、ICSU と ISSC の統合の動きも具体化してきた。国際的な科学者の活動をより強固な基盤の上で行うためにも、望ましい動きと考えている。

(5) 次期会員・連携会員選考、財務健全化等

日本学術会議の外部評価を受けた対応について、5 月に会長メッセージを公表した。次期の会員・連携会員選考も本格化してきた。女性、地方を活動の拠点とする科学者、若手、企業等を活動拠点とする科学者も参加する組織として発展するよう選考に工夫を加えていきたい。また、活動の活発化に伴う財政問題を少しでも緩和するために、計画的な財務運営を導入した。その成果を確認しつつ、一層有効なものとしていきたい。

(会長 大西 隆)

第2 日本学術会議の活動

1. 政府及び社会に対する提言等



学術会議は、我が国が抱える課題とその対策、学術振興や人材育成等に関する提言・報告等を、政府や社会に向けて表出している。第 23 期 2 年目に当たる本年度（平成 27 年 10 月から平成 28 年 9 月まで）は、大学教育の分野別質保証報告を含めて、合計 16 本の提言等が公表された。

以下、分野別委員会の分科会が出した提言等以外（大学教育の分野別質保証に係るものは後述）の 4 本について、公表順に紹介する。

(1) 政府の方針への対応

学術会議は「社会の中の科学、社会のための科学」を標榜してきたが、特に 3.11 以降は、各部、各分野別分科会で、そして課題別委員会としても、科学と社会の新たな関係の模索が続けられている。以下に紹介する 4 本はいずれも、この模索と関わる提言だといえる。

平成 28 年 2 月 8 日に公表された提言「これからの高校理科教育のあり方」（科学者委員会・科学と社会委員会合同広報・科学力増進分科会、小松久男委員長）は、4 つの領域（物理・化学・生物・地学）に分割されている現状の高校理科教育について、この壁を取り払い、4 領域を互に関連させながら現代社会との関係を問う「理科基礎(仮称)」の設置を提案している。そこでは、持続可能な社会の発展のために、科学・技術との「対話」を可能にする科学リテラシーの育成が目指されている。学術会議はすでに、提言「新しい高校地理・歴史教育の創造—グローバル化に対応した時空間認識の育成—」（平成 23 年 8 月 3 日）を出し、そこで提案された「歴史基礎(仮称)」は、中央教育審議会の議論を経て、現在「歴史総合」という名称で、歴史教育改革の一翼を担いつつある（提言「歴史総合に期待されるもの」（平成 28 年 5 月 16 日）も参照されたい）。本提言はその「理科版」といえよう。

2 つ目の提言「防災・減災に関する国際研究の推進と災害リスクの軽減—仙台防災枠組・東京宣言の具体化に向けた提言—」（国際委員会防災・減災に関する国際研究のための東京会議分科会及び土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会、小池俊雄委員長）は、平成 27 年 3 月の第 3 回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」と関わって、国際的に日本がなすべき行動を具体的に提案している。この提言公表（平成 28 年 2 月 26 日）からまもない 4 月には熊本震災が起こり、その後の連携は、国際的な防災・減災連携の意味をも強めた感がある。課題別委員会の「科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会」（小池俊雄委員長）のメンバーに、同じ課題解決をめざす国内の連携体、「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」（和田章委員長）の委員長も加わった。後者は、熊本地震に際して、科学者の見解を迅速にまとめて記者会見を行い、連休中、及び本震から 3 か月目と、立て続けにシンポジウムを開いて、連携体ならではの強みを発揮した。

3 本目は、「持続可能な地球社会の実現」をめざす国際プログラム、Future Earth(フューチャー・アース)関連の提言である。世界に 5 つある Future Earth の拠点のひとつ、日本での活動の一角を学術会議が担っている。平成 28 年 4 月 5 日に表された提言「持続可能な地球社会の実現をめざして—Future Earth (フューチャー・アース)の推進—」（フューチャー・アースの推進に関する委員会、安成哲三委員長）には、科学コミュニティの多様な分野間の連携（＝学際）に加えて、科学者コミュニティと社会との連携（＝超学際）が強調されている。特に問題となるのは、学際・超学際を通じた研究・教育推進における国際的リーダーシップの育成なのだが、とりわけ、経済成長著しく、かつ、社

会的格差の拡大とともに自然環境の激変が進行するアジアにおいて、その養成が急がれる。日本のリーダーシップのゆくえを含めて、本提言の「その後」を注視したい。

4本目は、平成 28 年 7 月 6 日に公表された提言「オープンイノベーションに資するオープンサイエンスのあり方に関する提言」（オープンサイエンスの取組に関する検討委員会、土井美和子委員長）である。IT を活用したデータ公開によって科学研究の効率化を進める「オープンサイエンス」については、言葉そのものが人口に膾炙しつつある一方、研究データをどこまでオープンにするかははじめ、検討すべき課題が多く残されている。学協会へのアンケートを実施し、その分析結果から「オープン」の中身に考察を加えた本提言は、データ・アクセスの効率化と信頼性の確保、オープンデータを扱う人材のキャリアパスの創造等を含めた幅広い内容となっている。何よりも、本提言の発出は、文部科学省科学技術・学術審議会の動きと連動するタイミングでもあった。

提言には、それを出す「タイミング」というものがある。特に課題別委員会からの提言には、学術会議の強みを生かして、分野横断的、俯瞰的な視点とともに、政策への現実的な反映を考えれば、「今何を議論すべきか」に関して、常に「少し先を読む」必要がある。第 23 期もあと 1 年となった今、この「少し先を読む」ことがそれぞれの委員会、分科会にとって具体的にどういうことなのか、考えていただければ幸いである。

(2) 大学教育の分野別質保証に関する報告

学術会議では、文部科学省高等教育局長からの審議依頼を受け、平成 22 年 7 月 22 日、回答「大学教育の分野別質保証のあり方について」を発出し、各分野における参照基準の策定を進めている。

第 23 期 2 年目では、平成 28 年 3 月 23 日に、報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：哲学分野」（哲学委員会哲学分野の参照基準検討分科会、西村清和委員長）、並びに報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：情報学分野」（情報学委員会情報科学技術教育分科会、萩谷昌己委員長）の 2 つが提出された。

これで、合計 24 分野から参照基準が出されたことになる。今後、さらに未発出の専門分野で検討が進められるとともに、既出の参照基準については、それがどれくらい現実に「参照」されているかの検証が必要となる。とりわけ、各専門分野が育む「汎用能力」については、成熟した市民に求められるさまざまな力を、社会や国民に理解しやすい具体的な表現で伝えられるよう、これまで発出した参照基準を通した検証を試みたいと考えている。

（副会長：井野瀬 久美恵）

●意思の表出の種類

種類	定義
答 申	政府からの日本学術会議法第 4 条各号に掲げる事項に関する諮問に対し、意見を具申すること。
勸 告	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、政府に勧告すること。
要 望	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、学術会議が政府及び関係機関等の実現を望む意思表示をすること。
声 明	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、学術会議がその目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表すること。
提 言	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が実現を望む意見等を発表すること。
報 告	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が審議の結果を発表すること。
回 答	関係機関からの審議依頼（日本学術会議法第 4 条の諮問を除く。）事項に対し、学術会議が回答すること。

2. 国際的活動



日本学術会議の国際活動として、国際委員会及びその中に置かれた分科会の委員の皆様のご尽力により、更なる発展の努力を重ねてきた。国際委員会及びその傘下のそれぞれの分科会の活動については各論報告を参照されたい。

(1) 各国アカデミーとの交流

① Gサイエンス学術会議

平成 28 年の G 7 サミット議長国が日本であるのを受け、日本学術会議の主催により、本年 2 月 18～19 日に東京で開催された。国際委員会では、今回の共同声明のテーマである「脳と心」、「防災」、及び「科学者育成」に対応する執筆対応小分科会を設置し、共同声明案を作成した。会合当日は、G 7 を含む 13 ヶ国、及びアフリカ地域のアカデミーの代表、日本からは大西会長、井野瀬副会長、花木副会長に加え各執筆対応小分科会の委員が出席し、活発な議論を行った。日本学術会議は主催組織として各アカデミーの意見を集約し、「脳の理解、疾病からの保護、国際的な脳関連リソースの開発」、「持続可能な発展を支える災害レジリエンスの強化」、及び「未来の科学者の育成」の 3 本の共同声明をとりまとめた。共同声明は 4 月 19 日（火）に各組織同日に公表され、日本では大西会長から安倍内閣総理大臣に直接提出した。

② 二国間交流

本年 11 月下旬～12 月上旬に、沖縄県において、イスラエル科学・人文アカデミーと日本学術会議、両アカデミーにおける科学技術の協力の促進を図ることを目的とした交流覚書に基づき、「サンゴ礁に関する生物多様性」に関する第 2 回ワークショップを開催予定。沖縄科学技術大学院大学（OIST）及び日本サンゴ礁学会の協力を得て開催する計画の準備を進めた。

(2) 国際学術団体等への貢献

日本学術会議では、国際科学会議（International Council for Science: ICSU）などの国際学術団体に日本の代表機関として加入しており、分担金を負担する一方で、総会、理事会等への代表派遣を行い運営に関与することにより、世界の学会との連携を深め、学術に関する国際的な研究の連絡を促進し、学術の発展に貢献している。ここでは、分野横断的な組織に関する活動のみを紹介する。

① 国際科学会議（ICSU） 理事として巽和行連携委員が、科学計画・評価委員会委員として春日文子連携委員が、科学研究における自由と責任に関する委員会委員として井野瀬久美恵副会長が全体の運営に関与し、山形俊男連携委員がアジア太平洋地域委員会委員として貢献した。

② IAP IAP (the global network of science academies)、IAC (Inter Academy Council) 及び IAMP (Inter Academy Medical Panel) のアンブレラ組織として新生 IAP (Inter Academy Partnership) の設立が合意され、従前の IAP、IAC、IAMP はそれぞれ、IAP for Science、IAP for Research、IAP for Health に改称された。統合後初となる本年 3 月の IAP for Science の総会では、日本学術会議が執行委員会メンバーに再任された（任期平成 30 年まで）。

③ 世界科学フォーラム（World Science Forum） 平成 27 年 11 月にブダペストで開催されたフォーラムにおいて、英国王立協会と共に、防災に関わるセッションを企画、運営した。

④ 加入国際学術団体の見直し 日本学術会議が加入する国際学術団体について、対応する各国内委員会による活動報告に基づく評価を行った結果、すべて適切であった。

(3) 共同主催国際会議の開催及び選考

平成 27 年 10 月から本年 9 月までに、8 件の共同主催国際会議を開催し、そのうち 4 件について皇室の御臨席を賜った。また国内外で開催する国際会議 10 件を後援した。さらに昨年 11 月から本年 1 月にかけて、平成 30 年度開催予定国際会議との共同主催の審査を行い、7 件を決定した。なお、保留とした 2 件は、平成 29 年 2 月末までに最終的な結論を出す予定である。



平成 28 年 8 月 8 日、第 18 回結晶成長国際会議開会式で皇太子殿下御臨席のもと、主催者挨拶を行う大西会長（名古屋）

(4) 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

日本学術会議は平成 15 年以来、毎年、本会議を主催している。平成 27 年度は、11 月に「フューチャー・アース」をテーマに国際会議を開催した。日本からは花木副会長、春日文子連携会員、安岡善文連携会員、武内和彦第二部会員、安成哲三連携会員、蟹江憲史特任連携会員、谷口真人特任連携会員が登壇した。

(5) アジア学術会議

本年 5 月 30 日～6 月 1 日の日程で、スリランカのコロンボにて「Science for the People: Mobilizing Modern Technologies for Sustainable Development in Asia」をテーマに、第 16 回アジア学術会議が開催された。日本からは、大西会長、花木副会長、アジア学術会議事務局長の吉野博第三部会員、シンポジウムの発表者として、春日文子連携会員、小池康博特任連携会員が参加した。会議では、総会、理事会の他、国際シンポジウム、共同プロジェクトワークショップ等が開催され、約 20 か国・地域から約 150 名が参加した。



平成 28 年 5～6 月、アジア学術会議（スリランカ）

(6) フューチャー・アース活動の推進

平成 26 年 7 月、カナダ、フランス、スウェーデン、米国とともに、分散型連携事務局連合を形成することが決定した後、その日本ハブ事務局長に春日文子連携会員が平成 27 年 5 月に就任し、事務局活動が本格始動している。なお、同氏の任期は平成 30 年 3 月末までに延長された。



平成 27 年 11 月、フューチャー・アース
日本会議（日本学術会議）

平成 27 年 11 月に日本学術会議において、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議を「フューチャー・アース」をテーマとして開催したのに続き、科学委員会・関与委員会の合同会合と評議会が開催された。ここでは、研究実施プラン（Research Implementation Plan）が平成 28 年初めに確定されることが合意された。実施プランは活動の計画であり、研究と統合、連携とコミュニケーション、教育と人材育成及び資金調達を進めるための枠組みが含まれるものである。また、新たなプロジェクトとして Knowledge-Action Networks（KANs）が開始している。

(7) アジア若手科学者会議

本年 3 月 16 日～18 日、若手アカデミー会議に併せ、国際高等研究所及び GYA 共催を得て、日本学術会議で開催。アジア各国等から若手科学者を招き、G サイエンス学術会議で議論された将来の科学者育成などグローバルな課題についてのアジアの若手科学者による連携とアウトリーチの可能性について意見交換を行った。



平成 28 年 3 月 16 日～18 日、アジア
若手科学者会議（日本学術会議）

（副会長 花木 啓佑）

3. 科学者ネットワークの構築



日本学術会議は、内外に対する我が国の科学者の代表機関として、科学の向上発達と行政、産業及び国民生活に科学を反映し浸透させることをその任務としている。そのためには、科学者コミュニティの中核機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の科学・技術、すなわち、学術のすべての分野の科学者の意見を集約するとともに、普遍的で、俯瞰的、複眼的な観点から、日本社会、国際社会への助言・提言活動も促進していくことが求められている。科学者委員会等では、このような科学者コミュニティにおける意見を集約するために、新たな相互のネットワークの構築に向けた活動を行っている。

(1) 科学者委員会

科学者委員会では科学者間の連携に関して、日本学術会議協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などの審議を行うとともに、委員会に設置されている 6 分科会をとりまとめている。

①日本学術会議協力学術研究団体の指定

日本学術会議協力学術研究団体指定への新規申請に対する審査を行っている。平成 27 年 10 月以降、37 団体（カルチュラル・スタディーズ学会、九州経済学会、言語文化教育研究学会、現代韓国朝鮮学会、（一社）国際法協会日本支部、サービス学会、産業保健人間工学会、（公財）生存科学研究所、専門日本語教育学会、（一社）地域デザイン学会、中国語教育学会、朝鮮語教育学会、同時代史学会、島嶼コミュニティ学会、東北哲学会、日本液体微粒化学会、日本協同教育学会、日本言語テスト学会、（一社）日本精神保健福祉学会、日本植民地研究会、日本生態心理学会、日本地方政治学会・日本地域政治学会、日仏経営学会、日仏政治学会、（一社）日本 MRS、日本オンブズマン学会、日本海洋人間学会、日本時間学会、日本世代間交流学会、日本ソノケミストリー学会、日本内観学会、日本ニューロサイエンス看護学会、（一社）日本福祉工学会、表象文化論学会、北陸心理学会、北海道地理学会、和文文化教育学会）を協力学術研究団体として承認、これまでと合わせて 2,015 団体になった（平成 28 年 9 月末現在）。

また、協力学術研究団体の質の向上と日本学術会議との一層の連携強化、協力学術研究団体制度の適正な運用を図るための基礎データを得ることを目的として、公益財団法人日本学術協力財団及び国立研究開発法人科学技術振興機構とともに、協力学術研究団体実態調査を実施した。

②地区会議との連携

地区会議は、地域の科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、全国を 7 ブロックに分けて活動している。各地区会議は、平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月に、奈良市、浜松市、札幌市、秋田市、金沢市、宮崎市及び豊橋市の各都市において学術講演会や地域科学者との懇談会を開催するとともに、地区会議ニュースを発行した。

なお、地域科学者との交流を深めるために、地区会議の学術講演会等には会長又は副会長が出席している。

③その他の活動の状況

(i) 広報関係

日本学術会議の広報については、科学者委員会と科学と社会委員会の傘下にあった広報・科学力増進分科会において審議・検討していたが、報告書「日本学術会議の今後の展望について」（平成 27 年 3 月日本学術会議の新たな展望を考える有識者会議）において、メディアへの能動的な働きかけや戦

略性をもった広報など情報の発信強化を図ることが重要との指摘があったことを踏まえ、平成 28 年 3 月、幹事会附置委員会として広報委員会に再編されるとともに、翌月、日本学術会議細則が改正され、同委員会が日本学術会議全体としての広報の実施に取り組み、効果的・積極的な活用を担うこととなった。

（ii）男女共同参画関係

男女共同参画分科会では、科学に関する男女共同参画の推進に関することを議論している。平成 27 年 8 月 6 日に公表した提言「科学者コミュニティにおける女性の参画を拡大する方策」をベースに、「第 4 次男女共同参画基本計画」（平成 27 年 12 月 25 日閣議決定）を念頭に置き、我が国の男女共同参画の今後を展望するため、日本学術会議主催学術フォーラム「日本の戦略としての学術・科学技術における男女共同参画―「第 4 次男女共同参画基本計画」との関わりで―」を開催した。

（iii）学術の大型研究計画検討関係

学術の大型研究計画検討分科会では、関係省庁等と意見交換を行うとともに、報告「第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」を審議・決定し、発出した。その方針を踏まえ、学術の大型研究計画の公募を行い、応募された提案について、新たに設置した分野別の 21 の小分科会において評価を行った。小分科会の評価を踏まえ、分科会において学術の大型研究計画案を策定。その中から、重点大型研究計画を策定するためのヒアリングを開催した。

（iv）その他

今期科学者委員会では、分科会の在り方について引き続き検討しているところである。

（2）日本学術会議主催学術フォーラム

国民の関心の高い問題を中心にテーマを設定し、当該テーマに係る最先端の研究動向、学術上の論争、関連する審議の状況等を紹介するとともに、これらについての国民の意見・要望を聴取し、もって国民との間で直接的かつ双方向の対話を行うことを目的として、学術フォーラムを開催している。

平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月には、「日本の戦略としての学術・科学技術における男女共同参画―第 4 次男女共同参画基本計画」との関わりで―、「少子化・国際化の中の大学改革」、「防災学術連携体の設立と東日本大震災の総合対応の継承」、「原子力発電所事故後の廃炉への取組と汚染水対策」など広範囲なテーマで開催した。

（3）会員・連携会員向けの電子掲示板

会員及び連携会員が利用できる公式の電子掲示板が設置されており、幹事会や各部・委員会・分科会における意見交換や資料掲載などに利用されている。

（副会長 向井 千秋）

4. 科学の知の普及に向けて

(1) <知の航海>シリーズの発行

岩波新書として刊行される「知の航海」シリーズは、平成 27 年 10 月以降、新刊は出ていない。

(2) サイエンスカフェ

学術会議は、毎月 2 回ほどのペースでサイエンスカフェを開催しており、首都圏のみならず、地方での開催も増えている。今後は、さらに地方での開催を活発にしたいと考えている。なお、第 23 期 2 年目にとり上げられたテーマは、以下の通りである。

「人間はどのように特別なチンパンジーか：助け合い・思いやり起源」「第 6 回 音楽と科学の協奏～

音楽と響きの関係～」「宇宙創成のインフレーション理論、観測的実証への期待」「アフリカの野生のゾウと地域住民と共に」「おいしく手軽にコンビニスイーツの科学」「持続可能な里海づくり」「始めます！イノベーション・サイエンス Fact に基づく技術経営学～」「食の安全を考える：魚介類中のメチル水銀を例として」「「オスとメス」から「男と女」へ：性差と愛の行動学」「第 1 回目「ことばの世界を探るーそのおもしろさと奥深さ」「第 2 回目「ことばからみた心ー言語知識とその獲得」「イノベーションと私たち」「カムチャッカと北海道の森にみられる植物たちの『これが私の生きる道』」「数学のエスプリ・再「教育数学」、一数学者の教育談義」「イタリア震災裁判が投げかける問い：災害リスクと科学者の社会的責務」「脳科学研究：総合的人間科学の構築と社会への貢献」「サイエンスカフェは何を目指すのか」「科学教育を考える」「日本の森林～その生理、生態、歴史」「森田浩介博士が語る 113 番元素発見と命名権獲得までの長い道のり」「細胞は動く」「病気のモデルとしてのカイコの突然変異体：日本固有の遺伝資源の活用」「被災者の復興感と災害復興ーそして、事前復興学の発想と可能性ー」

(3) サイエンスアゴラ

平成 27 年 11 月 13 日～15 日、日本科学未来館で開催されたサイエンスアゴラには、科学者委員会・科学と社会委員会合同広報・科学力増進分科会（小松久男委員長）が、「レギュラトリーサイエンスの理解と社会応用」、並びに「文理融合で人文社会科学はこんなに変わる！」を企画、出展した。併せて、フューチャー・アースの推進に関する委員会（安成哲三委員長）から、「フューチャー・アース ～持続可能な地球社会に向けて～」も企画、出展されている。

加えて、科学者委員会男女共同参画分科会は、平成 28 年 8 月 6 日～8 日、独立行政法人国立女性教育会館と共催で「平成 28 年度女子中高生夏の学校 2016～科学・技術・人との出会い～」を開催した。

（副会長 井野瀬 久美恵）

これまでに発行された〈知の航海〉シリーズ

第 1 期（既刊）

鷲谷いづみ著『さとやま』 平 23. 6. 21
 広瀬茂男著『ロボット創造学入門』 平 23. 6. 21
 蓼沼宏一著『幸せのための経済学』 平 23. 6. 21
 大野竜三著『タバコと私たち』 平 23. 7. 20

第 2 期（既刊）

田中優子著『グローバリゼーションのなかの江戸』 平 24. 6. 20
 藤嶋昭著『光触媒が未来をつくる』 平 24. 1. 20
 辻村みよ子著『代理母問題をかんがえる』 平 24. 9. 20
 美馬のゆり著『理系女子的生き方のススメ』 平 25. 12. 20
 酒井啓子著『中東から世界が見える～イラク戦争から
 『アラブの春』へ』 平 26. 3. 20
 斎藤成也著『日本列島人の歴史』 平 27. 8. 28



5. 日本学術会議を支える3つの科学部門

(1) 第一部 (人文・社会科学)

①構成と運営

言語・文学、哲学、心理学・教育学、社会学、史学、経済学、地域研究、法学、政治学、経営学の10の分野別委員会が置かれ、そのもとに約80の分科会が設置されている。また、第一部附置の分科会として、国際協力分科会、科学と社会のあり方を再構築する分科会、人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会、総合ジェンダー分科会が置かれている。部の運営は、第一部の全会員による年3回の部会、役員（正副部長と幹事）および分野別委員長による拡大役員会を軸に行なわれ、日常的には役員会が第一部会員である副会長と連携しつつ進める、という形をとっている。

②第23期の活動方針

今期は、①社会への発信、②人文・社会科学の振興、③国内外の科学者コミュニティとの結びつきの強化、を3つの柱として活動を行なうことを方針としている。

③第23期2年目の活動

(i) 部会の開催

10月と4月の総会時の部会のほか、8月10～11日に日本学術会議において夏季部会を開催した。部会に先立ち、平成27年7月31日の公開シンポジウムに続く「続 人文・社会科学と大学のゆくえ」を開催した。

(ii) 提言（方針①関係）

高等学校の新科目として提起された「歴史総合」および「公共」についての見解を中央教育審議会の審議に反映させるために、「「歴史総合」に期待されるもの」（史学委員会高校歴史教育に関する分科会、平成28年5月16日）、「18歳を市民に一市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革」（心理学・教育学委員会市民性の涵養という観点から高校の社会科教育の在り方を考える分科会、同）という2つの提言を公表した。

(iii) シンポジウムの開催（方針①関係）

第一部附置分科会・各分野別委員会・分科会は学協会等と協力して以下のような公開シンポジウムを開催した（共催団体名は略）。

「亀裂の走る世界の中で—地域研究からの問い」（地域研究委員会地域研究基盤整備分科会・多文化共生分科会、平成27年10月3日）、「心の先端研究の現在とこれから」（心理学・教育学委員会心の先端研究と心理学専門教育分科会、10月10日）、「平等論とデモクラシーの現在」（政治学委員会政治思想・政治史分科会、10月11日）、歴史教育シンポジウム「イスラームをどう教えるか」（史学委員会、史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会、10月17日）、「均等法は『白鳥』になれたのか—男女平等の戦後労働法制から展望する」（社会学委員会ジェンダー研究分科会、10月25日）、「人口減少社会と法—法哲学と労働法の見地から」（法学委員会人口減少社会と法分科会、10月28日）、「ジェネラリストと人文学」（哲学委員会古典精神と未来社会分科会、11月7日）、「移動する若者／移動しない若者—実態と問題を掘り下げる」（社会学委員会社会変動と若者問題分科会、11月14日）、「暴走するコミュニケーション—虐待と暴力」（心理学・教育学委員会法と心理学分科会、社会のための心理学分科会、心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学建築学委員会合同子どもの成育環境分科会、11月22日・12月20

日)、「哲学なしで生きられるのか—大学における倫理・宗教・哲学教育の役割」(哲学委員会主催、12月12日)、「日本社会のグランドデザイン—将来像と制度改革」(社会学委員会フューチャー・ソシオロジー分科会、平成28年1月30日)、「TICAD VI in Nairobi: スマート・ドナーとして何を発信するのか?」(経済学委員会国際地域開発研究分科会、2月12日)、「家族のあり方を改めて考える—最高裁大法廷判決から」(法学委員会ジェンダー法分科会・社会学委員会ジェンダー研究分科会、2月22日)、「若手研究者養成とジェンダー」(第一部附置総合ジェンダー分科会、3月5日)、「人間理解を支える心理学: 心理学は社会にいかに関与できるか」(心理学・教育学委員会社会のための心理学分科会、3月20日)、「ダイバーシティ経営とワーク・ライフ・バランス」(経済学委員会ワーク・ライフ・バランス研究分科会、3月22日)、「教育における LGBTI の権利保障—現状と課題」(法学委員会社会と教育における LGBTI の権利保障委員会、5月21日)、「The Contentious Present and Uncertain Future of Democracy 民主主義—その議論を呼ぶ現在と不確実な未来」(政治学委員会比較政治分科会、6月3日)、「18歳・19歳有権者は選択する—The Voters' Choice 2016—前編・彼らはいかに選択するか」(政治学委員会政治過程分科会、6月18日)、「日本の公教育システムの再構築—教育の公正の視点から」(心理学・教育学委員会「公正原理を重視する公教育システムの再構築」分科会、7月2日)、「『権利』を解剖する: 基礎法学の新地平」(法学委員会、7月9日)、「高等学校新設科目『公共』にむけて—政治学の立場から」(政治学委員会、7月23日)。

(iv) 人文・社会科学のあり方 (方針②関係)

人文・社会科学の役割とその振興についての第1年目の取り組みに続き、部会、拡大役員会、人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会を通じて、「人文・社会科学の発展のために—社会の期待に応え、社会を問い直す」と題する第一部の見解を提言としてまとめるべく審議を重ねた。審議の過程で日本学術会議外の関係者の意見をも反映させることに留意し、提言がまとまったあとも、それを社会に広めるための手段を講ずることを重視している。

(v) 科学と社会との関係

科学と社会のあり方を再構築する分科会において、第5期科学技術基本計画において示された科学と社会との関係についての考え方について聴き取りを行なった。また、4月の部会においては、軍事と学術との関係についての審議を行なった。

(vi) 若手アカデミーとの連携 (方針②関係)

4月の部会に同アカデミー会員を招き、若手研究者の養成についての報告を聴いた。また、第一部附置総合ジェンダー分科会主催のシンポジウム「若手研究者養成とジェンダー」(上述)、「続 人文・社会科学と大学のゆくえ」(上述)においても若手アカデミー会員に報告者のひとりとなっていた。

(vii) 学協会との連携 (方針③関係)

学協会の会員のあいだで日本学術会議についての理解を拡げるために、「Q & A 日本学術会議と人文・社会科学」(第一部ニューズレター6号)を作成した。7月の拡大役員会には分野別学会連合の代表を招き、上記(iv)の第一部見解、日本学術会議との今後の連携について意見交換を行なった。

(第一部長 小森田 秋夫)

公開シンポジウム
続 人文・社会科学と大学のゆくえ

◆開催趣旨◆
日本学術会議第一部は、人文・社会科学分野で、大学の「発展の場としての役割」を担うべき人材を養成することを目的として、平成28年6月8日の文部科学大臣通知にもとづき、人文・社会科学分野の若手研究者の養成とジェンダーに関するシンポジウムを開催しました。

◆日時◆2016年8月10日(水)13:30~17:00
◆場所◆日本学術会議棟
(無料・事前申し込み不要・先着300名)

<プログラム>
◆13:30 開会挨拶
小森田秋夫(日本学術会議第一部会長・第一部長、神奈川大学法学部教授)
◆14:40 問題意識
西崎 道(東京経済大学コミュニケーション学部教授)
テッサ・モリス・スズキ(オーストラリア国立大学アジア太平洋学文化歴史言語学教授)
片山 健志(明治大学)
堀崎やまゆき(日本学術会議連携委員、若手アカデミー会員、名古屋大学大学院経済学研究科教授)
◆15:15 討論
司会: 杉田 敦(日本学術会議第一部会員・第一副部長、法政大学法学部教授)
司会: 徳子(日本学術会議第一部会員・第一部幹事、東京大学大学院教育学研究科教授)
◆16:30 討論のまとめ
井野瀬久美恵(日本学術会議第一部会員・副会長、甲南大学文学部教授)
◆17:00 閉会

◆主催◆日本学術会議第一部(人文・社会科学)
◆会場◆日本学術会議棟
東京都港区虎ノ門7-22-34 TEL: 03-3403-5706
(地下鉄千代田線乃木坂駅下車すぐ)

(2) 第二部（生命科学）**①構成と運営**

第二部が関与する学術領域である生命科学は生命を理解する知を体系化し、その基盤を構築すると共に、人類の福祉・社会の進歩に貢献することを目的とした学問である。第二部では、この学術活動に対して大局的見地から社会的意義も念頭に置きつつ、第一部/第三部とも連携を図り、科学者コミュニティのリーダーとしての役割を果たすことを活動の基本方針としている。

第二部の構成は以下の通り。①役員：部長、副部長、幹事（2名）、拡大役員会は役員4名と生命科学系の副会長で構成、②会員：70名、③部会：3回/年（4月、10月の総会時および7月/8月の夏季に開催）。第二部役員はいずれも日本学術会議幹事会のメンバーとして日本学術会議全体が抱える課題の議論に関与することで、日本学術会議の意志決定に参画している。

第二部所属の分野別委員会：基礎生物学、統合生物学、農学、食料科学、基礎医学、臨床医学、健康・生活科学、歯学、薬学。環境学委員会は融合分野として第三部と共同設置。また第二部に関連する諸課題に対して的確かつ迅速に対応するために分科会を設置している（現在、第二部分野別委員会の下に89分科会および分科会の下に2小委員会）。討議内容は最終的に提言あるいは報告などの形でまとめられ、外部発信される。

②第 23 期の活動方針

- (1) 生命科学研究の進展および充実：大型研究計画と生命科学研究、AMED と生命科学研究、研究不正と生命科学研究、第一部/第三部など学際領域における生命科学研究のあり方、生命倫理と科学研究、
- (2) 人材の育成：ポストク問題、少子化と大学のあり方、女性研究者の参画、ワークライフバランス
- (3) 東日本大震災復興支援：生命科学者による復興計画支援、放射能汚染/廃棄物と生命科学研究
- (4) その他

③第 23 期 2 年目の活動**(i) 部会の開催**

- ・第 4 回部会：平成 27 年 10 月 1 日、2 日開催

分野別委員会および各分科会からの報告の後、幹事会からの報告、平成 28 年 G サイエンス学術会議、研究資金制度あり方検討委員会、大型研究計画検討分科会、教育と研究の国の支援あり方検討委員会などから審議経過報告が行われ、それぞれについて議論された。

- ・第 5 回部会：平成 28 年 4 月 14 日、15 日開催

主たる議題として、生命科学における公的資金のあり方、平成 28 年 G サイエンス学術会議、日本学術会議移転問題、大型研究計画マスタープランを取り上げたが、今回初めての議題として、ゲノム編集技術、日本学術会議の財政問題、安全保障技術研究推進制度、日本学術会議第 23 期 1 年目の活動に関する外部評価などが議論された。

- ・第 6 回部会：平成 28 年 8 月 18 日、19 日開催

冒頭に会長より「最近の日本学術会議の活動」の紹介の後、第二部関連の分科会、委員会から審議経過報告と質疑応答が行われた。また国民に関心の高い「医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会」、「安全保障と学術に関する検討委員会」から審議の概要が紹介され、議論された。

(ii) 生命科学分野の提言・報告

- ・提言「緩・急環境変動下における土壌科学の基盤整備と研究強化の必要性」(土壌科学分科会)
- ・提言「国立自然博物館設立の必要性」(動物科学分科会、自然史財の保護と活用分科会、植物科学分科会、自然史・古生物学分科会)

(iii) 国際活動への取り組み

平成 28 年 G サイエンス学術会議の共同声明に当たって、第二部からテーマ「脳の理解、疾病からの保護、国際的な脳関連リソースの開発」の提案/会議での中心的討議、テーマ「未来の科学者の育成」への参画など積極的な活動を行った。

(iv) 課題別委員会、分科会の設置

- ・課題別委員会「医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会」の設置：本委員会は当初第二部が直接統括する分科会「ゲノム編集技術のあり方検討分科会」として設置されたが、審議内容に高度の専門性と同時に第一部および第三部を包含した学際的領域を含むことから課題別委員会として設置することが相応しいとして改組された。
- ・「生物リズム分科会」の設置：基礎生物学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同分科会として、生物リズム等に関する学術事項を検討する分科会として設置。

(v) 生命科学分野のシンポジウム・ワークショップ・公開講演会

第二部においては、平成 27 年 10 月から平成 28 年 9 月までの期間で 45 件の公開シンポジウム・市民公開講座・学術フォーラム・ワークショップを開催した。その内訳は、東日本大震災関係：5 件、人材育成/教育関係：5 件、基礎研究関係：17 件、健康/疾病関係：11 件、農業/食糧等関係：6 件、博物館関係：1 件である。その中でも、ワークショップ「生命科学研究の総合的推進：日本医療研究開発機構 (AMED) に期待する」(平成 28 年 7 月 26 日開催) および公開学術講演会「ゲノム編集技術の現状と将来展望」(平成 28 年 8 月 19 日開催) は注目されているテーマであり、多数の参加者があり活発な討論会となった。

(第二部長 長野 哲雄)

ワークショップ

**生命科学研究の総合的推進：
日本医療研究開発機構(AMED)に期待する**

日時：平成28年7月26日(火曜) 13:00~17:00
場所：日本学術会議 講堂 (東京メトロ千代田線乃木坂5番出口徒歩1分)

1部 司会 福田裕穂 東京大学理学系研究科長・教授

13:00 **開会の挨拶** 長野哲雄 東京大学名誉教授、東京大学創薬機構客員教授

13:05 **あいさつ** 和泉 洋人 内閣府理大臣補佐官、内閣府健康・医療戦略室長

13:15 **AMEDのミッション：データシェアリングによる研究開発の加速と課題**
末松 誠 日本医療研究開発機構(AMED)理事長

14:00 **オールジャパンでのバイオ医薬品開発**
宮田 敏男 AMED PS, 東北大学医学研究科教授

14:15 **オールジャパンでの医療機器開発**
菊地 真 AMED PD, 医療機器センター理事長

14:30 休憩

2部 司会 本間さと 北海道大学招聘教授・宮城県立 東京医科歯科大学名誉教授

14:45 **パネルディスカッション I
医療開発研究予算の一体化・基盤から実用化までの研究支援体制の成果**

・森光 敬子 厚労省研究開発振興課長
・宮田 敏男 AMED PS
・福島 雅典 AMED PD

・豊山 豊 AMED執行役
・菊地 真 AMED PD
・辻 貴次 東京大学医学研究科教授

15:45 **パネルディスカッションII
研究シーズの連続的創出のための基礎生命科学研究支援のあり方**

・原 克彦 文科省ライフサイエンス課長
・早見知恵子 東京大学医科学研究所教授
・須田年生 熊本大学国際先端医学研究機構長

・豊山 豊 AMED執行役
・小原誠治 国立遺伝学研究所特任教授
・永井良三 自治医科大学学長

16:45 **総合討論**
16:55 **閉会の挨拶** 本間さと 北海道大学招聘教授

参加費無料
事前申込み不要/先着300名

主催：日本学術会議 第2部 生命科学における公的資金のあり方検討分科会
日本学術会議 基礎医学委員会・臨床医学委員会 後援：日本医療研究開発機構

公開学術講演会

**ゲノム編集技術の
現状と将来展望**

平成28年8月19日(金) 13:00~16:40
東京大学医学部教育研究棟14階
鉄門記念講堂 (東京駅有明駅)
入場無料・参加費500円

ゲノム編集技術は近年最も注目される生命科学の分野であり、その応用範囲は医療・農業・産業・環境・基礎研究にわたる。本講演会は、ゲノム編集技術の現状と将来展望について、基礎研究から応用研究まで、幅広い分野の研究者が一堂に会し、議論を行うことを目的として開催いたします。

(司会) 岡部 聖男 (日本学術会議第二部長、東京大学)

13:00 **開会挨拶** 大西 隆 (日本学術会議第二部長、東京大学)

13:10 **「ゲノム編集の基礎原理と最近の研究動向」**
山本 雄 (広島大学大学院理学研究科教授)

13:50 **「立地環境に基づくゲノム編集ツールの開発と
医療応用への展望」**
清水 理 (東京大学大学院理学研究科教授)

14:00 休憩 (14:00~14:10)

14:50 **「ゲノム編集のIPSC細胞および遺伝子治療応用」**
堀田 敦彦 (東京大学大学院理学研究科教授)

15:30 **「ゲノム編集技術の社会統合を考える」**
石井 哲也 (北海道大学名誉教授)

16:10 **総合討論**
16:30 **閉会挨拶** 石川 幸三 (日本学術会議第二部長、京都大学)

主催：日本学術会議第二部
東京大学医学部、医学系研究科
後援：日本医療研究開発機構、公益財団法人日本学術振興会

【講演料】
東京大学医学部研究科33期後期生命科学分野
日本学術会議第二部長委員 岡部聖男
日本学術会議第二部長委員 清水理
日本学術会議第二部長委員 石井哲也

(3) 第三部（理学・工学）

①構成と運営

第三部は、環境学、物理学、地球惑星科学、数理科学、情報学、化学、総合工学、電気電子工学、機械工学、土木工学・建築学、材料工学の 11 の分野別委員会を包含している。また、これらの分野別委員会の下には、100 を超える分科会及び小委員会が組織され、それぞれの分野に関わる具体的な重要課題について、審議活動等を遂行している。なお、環境学委員会は、第二部と共同で運営される分野別委員会として位置付けられている。

第三部の運営は、会員全員によって構成される第三部会（総会および夏季に開催）、第三部役員会、部の役員と分野別委員会の委員長によって構成される第三部拡大役員会により行われている。役員会と拡大役員会は、原則毎月交互に開催している。

また、第三部直轄の「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会が平成 27 年 10 月に設置されている。

②第 23 期の活動方針

第 23 期では、科学と社会の連携に重点を置き活動している。特に、「科学技術の光と影を生活者との対話から明らかにする」分科会を設置し、科学技術の社会に与える影響と、規制が科学技術や社会と経済の発展に及ぼす影響などを対比させて考察し、科学技術の適切なマネジメントの方策を明らかにすることを目指している。科学者と生活者との対話を進めると同時に、「理学・工学系学協会連絡協議会」を通して、広く学協会からも意見を募り、社会と密接に関わっている科学技術の光と影の解明を行う。

③第 23 期二年目の活動

(1) 部会の開催

この 1 年、第三部会は平成 27 年 10 月 1 日～2 日、平成 28 年 4 月 14 日～15 日、そして 8 月 2 日～3 日に開催した。平成 28 年 8 月の部会は豊橋技術科学大学等において夏季部会として開催し、併せて市民公開講演会『科学技術の光と影』—市民との対話から考える自動運転システムの未来—を開催した。この市民公開講演会は、地元の高校生 70 名余りが参加し、高校生による自由な発想の質問が多数なされた他、総勢 350 名以上の参加者のもとで活発な議論が展開された。



役員会は平成 27 年 10 月 30 日、12 月 18 日、平成 28 年 3 月 24 日、7 月 29 日、8 月 26 日、9 月 16 日に開催し、各分野別委員会委員長も含む拡大役員会は、平成 27 年 11 月 27 日、平成 28 年 2 月 26 日、

5 月 20 日、6 月 24 日に開催した。また、日本学術会議第三部と理学・工学系の学協会との連携を強め、双方の活動をさらに発展させるために、部の役員及び分野別委員会の委員長、理学・工学系の学協会との情報交換及び意見交換する場として「理学・工学系学協会連絡協議会」を開催した。

(ii) 理学・工学分野の提言・報告

平成 27 年 10 月から平成 28 年 9 月までの期間において、提言 2 件及び報告 5 件を発出又は発出予定である。記録 2 件を公表した。

- ・提言「防災・減災に関する国際研究の推進と災害リスクの軽減－仙台防災枠組・東京宣言の具体化に向けた提言－」土木工学・建築学委員会 IRDR 分科会、国際委員会防災・減災に関わる国際研究のための東京会議分科会 (H28. 2. 26)
- ・提言「初等中等教育における算数・数学教育の改善についての提言」数理科学委員会数学教育分科会 (H28. 5. 19)
- ・報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：統計学分野」数理科学委員会統計学分野の参照基準検討分科会 (H27. 12. 17)
- ・報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：情報学分野」情報学委員会情報科学技術教育分科会 (H28. 3. 23)
- ・報告「我が国の海洋科学の推進に不可欠な海洋研究船の研究航海日数の確保について」地球惑星科学委員会 SCOR 分科会 (H28. 6. 9)
- ・報告「大型レーザーによる高エネルギー密度科学の新展開」総合工学委員会エネルギーと科学技術に関する分科会 (H28. 8. 24)
- ・報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 物理学・天文学分野」物理学委員会物理学分野の参照基準検討分科会 (H28. 未定)
- ・Record "Reflections and Lessons from the Fukushima Nuclear Accident" 総合工学委員会 原子力事故対応分科会 (H28. 4. 27)
- ・記録「東京電力福島第一原子力発電所において発生した事故事象の検討（続報）」総合工学委員会 原子力事故対応分科会 (H28. 6. 3)

(iii) 理学・工学分野のシンポジウム

平成 27 年 10 月から平成 28 年 9 月までの期間において、42 件のシンポジウムが第三部関連で開催された。この中で直近に開催されたシンポジウムをいくつか例として示す。

- ・公開シンポジウム「環境学から俯瞰するエネルギー問題」(H27. 10. 9)
- ・公開シンポジウム「電気電子工学分野の更なる活性化に向けて－学界と産業界それぞれの役割と連携の在り方－」(H27. 12. 22)
- ・公開シンポジウム「情報学シンポジウム」(H28. 1. 12)
- ・公開シンポジウム「素粒子物理・原子核物理分野の「大型施設計画・大規模研究計画マスタープラン」」(H28. 2. 12)
- ・分子科学研究所所長招聘会議「化学におけるグローバリゼーション」(H28. 5. 13)
- ・市民公開講演会「『科学技術の光と影』－市民との対話から考える自動運転システムの未来－」(H28. 8. 2)

(第三部長 相原 博昭)

6. 若手アカデミーについて

平成 27 年 2 月 24 日に 29 名のメンバーで発足した若手アカデミーも 2 年目を迎え、平成 28 年 1 月 29 日に岩崎渉氏（東京大学大学院理学系研究科准教授）が、9 月 30 日に岸村 顕広氏（九州大学大学院工学研究院准教授）が新規メンバーとして加入し、総数 31 名となった。平成 28 年 8 月 27 日には若手アカデミー会議メンバーの新規募集（特任連携会員）を開始し、今年度を目途に約 10 名程度のメンバーが加入する予定である。特に、現在の若手アカデミー会員の年齢は 45 歳までであるが、Global Young Academy (GYA) などの国際会議では 40 歳以下の参加が強く求められており、より若いメンバーの加入が強く期待される。

若手アカデミーには現在、①若手による学術の未来検討分科会（世話人：福永真弓、瀬山倫子）、②若手科学者ネットワーク分科会（世話人：宇南山卓、井藤彰）、③イノベーションに向けた社会連携分科会（世話人：吉田丈人、高山弘太郎）、④国際分科会（世話人：北村友人、竹村仁美）が設置されており、今年度は、各分科会の活動が活発に開始されている。平成 28 年 2 月 26 日には、若手アカデミーの会員（代表ほか計 7 名）が、島尻大臣との意見交換会に出席し、科学技術コミュニティから国民への研究成果の発信方策や、女性・若手の研究者・技術者の活躍拡大方策などについて、活発な意見交換が行われた。また、平成 27 年 12 月 7 日には、科研費改革、競争的資金改革について文部科学省と若手の視点からの意見交換が行われた。さらに平成 28 年 7 月 10 日には、学術シンポジウム「学問の消滅と生成の系譜学：融合への問いかけ」（若手による学術の未来検討分科会）を開催し、学問のダイナミックな再編等の変容に対して学問は具体的にどのように実践的に応答しながら、どのような未来の人間社会を構想しそのための布石を打つべきか、に関して深い議論がなされた。同日、若手科学者サミット（若手科学者ネットワーク分科会）も開催され、若手研究者間でのネットワーク構築も精力的に進んでいる。さらに平成 28 年 7 月 26 日には学術シンポジウム「産官学による社会連携・イノベーション・地方創生」（イノベーションに向けた社会連携分科会）が愛媛大学にて開催され地方創生とイノベーションに焦点をあて、産官学の協働と 10 年後を視野に入れた展望が議論された。

科学は国境を超えるため、若手アカデミーは国際的な取り組みへの参加も積極的に行っている。平成 27 年 10 月 4-6 日には、STS フォーラム（京都）に荒木委員が参加した。さらに平成 27 年 11 月 16-18 日には、北村委員が「第 2 回世界若手科学者会議」（於：ストックホルム）に参加した。平成 27 年 11 月 17 日には、気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）の共同宣言に署名を行っている。平成 28 年 3 月 16-18 日には第 2 回アジア若手科学者会議を国際高等研究所・GYA と共催した。韓国、フィリピン、マレーシア、インドネシア、インド、台湾、イスラエルなどのアジア地域/周辺地域各国の参加があった。特に同地区において近年続々と若手アカデミーが設立されているため、それらの間で緊密な連絡を取りながら、アジア地域内また他地域の若手科学者が連携しグローバルな課題に立ち向かっていくことが重要である。平成 25 年（2013 年）に日本学術会議によってアジア若手科学者会議の第 1 回が東京にて開催されており、アジア地域における若手科学者の現状を調査し、より有意義な活動支援の方策を考えるという企画に取り組むことが参加者の間で決定されている。第 2 回目となる本会議では、平成 25 年以後の各国の進捗を共有した後、日本学術会議が議長をする平成 28 年（2016 年）の G サイエンス学術会議で議論された将来の科学者育成、気象の変化、アジア地域における科学の課題などのグローバルな課題について、参加者各々の持つ問題意識が共有され、それらを統合・深化するべく積極的な意見交換が行われた。今後も上記の 4 つの分科会を中心としながら若手科学者の視点を反映させた活動を展開していくとともに、新規メンバーの公募・選考などを通して若手アカデミーの特徴ともいえる新陳代謝をスムーズに行っていく体制づくりを行っていく予定である。（若手アカデミー代表 上田 泰己）

7. Gサイエンスについて

平成 28 年 2 月 18～19 日に G サイエンス学術会議を東京・三田共用会議所にて開催した。これは、主要国首脳会議(サミット)に参加する国のアカデミーが集まり、世界的な課題をまとめ、それぞれの国の首脳に提出することによって、それをサミットに反映することを企図するものである。我が国では平成 20 年以来、2 度目の開催であった。5 月中旬につくば市で開かれる科学技術大臣会合、そして 5 月下旬の伊勢志摩のサミット本会合への働きかけとして、内閣総理大臣に 4 月に手交され、参加各国においても政府のトップにほぼ同時に渡された。



平成 28 年 2 月 18 日～19 日、G サイエンス学術会議(三田共用会議所)

今回は、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、アメリカ、イギリスの G7 国のアカデミーに加えて、南アフリカ、インドネシア、ブラジル、インド、トルコ、韓国のアカデミー、さらに地域アカデミーとしてアフリカ科学アカデミーが加わり、海外から 29 名、それに日本国内から専門家を中心とした 18 名が参加し、日本学術会議事務局の運営の元で会合を開催した。また、会議の冒頭とレセプションには島尻大臣にも出席いただいた。

今回の G サイエンス学術会議では、①脳科学、②災害レジリエンス、③科学者育成という 3 つを対象にすることとした。また、これと併せて、前年のドイツの会議のテーマであった、感染症と抗菌剤耐性、顧みられない熱帯病、海洋の未来、についても、フォローアップとして取り上げた。

3 つのテーマに対し、それぞれ「執筆小分科会」を設けて、並行して検討を進めた。英文校正を経た第一次草稿を 2015 年の 12 月末に各アカデミーに送り、翌 1 月中旬までにコメントを得た。そのコメントを元に執筆小分科会で根本的な再構成も含めて議論をし、第二次草稿を各アカデミーに送付し、各アカデミーはそれを見た上で、来日して会議に臨んだ。会議当日は、議論の場で修文しつつも、会議終了後執筆小分科会で第三次草稿を作成し、各国アカデミーに送り、更に意見をもらおうと共に、英語としての完成度を高めた。最終的に、4 月上旬に全参加アカデミーの会長の署名を得て、最終版とした。

脳科学の声明では、以下の 4 つの目標が提案された。すなわち、(1) 国際協力の下での基礎研究の推進、(2) 脳疾患の診断、予防、治療に向けた国際プログラム実施、(3) 脳の理論モデルと脳を基盤とした人工知能(AI)の開発、(4) 社会科学と行動科学を神経科学と統合することによる、脳に対する意識の高い社会の要素としての教育の向上、生活マネジメントの改善。

災害レジリエンスの声明では、6 つの行動が提言された。すなわち、(1) 脆弱性とレジリエンスの評価と指標開発、(2) 科学的・技術的知見の増進、(3) 災害予防の技術開発と認識強化、(4) 学際、超学際的な協働の強化、(5) 投資家コミュニティの関与強化、(6) ソリューションを提供するためのプラットフォーム構築。

科学者育成の声明では、科学者と社会との関係強化のために、科学教育の推進、研究者の幅広いキャリア形成、発表論文数に偏しない科学者の評価、科学者と社会との対話、政策への科学者の貢献を促進すること、および多様なグローバル人材創出のために女性および少数グループ出身の科学者への機会提供、国際協力による科学力の開発、科学情報へのアクセスの確保が提言された。

(副会長 花木 啓佑)

8. 幹事会声明「人文・社会科学系のあり方に関する声明への賛同・支援への謝意と大学改革のための国民的合意形成に向けての提案」の公表について

——「6.8 通知」に始まる 3 つの「対話」——

平成 27 年 6 月 8 日に出された文部科学大臣通知「国立大学法人等の組織及び業務全般に見直しについて」（以下「6.8 通知」と略す）が、「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努める」対象として「教育養成系並びに人文・社会科学系の大学・大学院」を明記したことは、国内外で大きな論争を巻き起こした。その様子は、昨年 10 月の総会報告書に記した通りである。

あれから 1 年——28 の国立大学で学部再編が実施され、「6.8 通知のかたち」が可視化された。今後は、それが各大学に何をもたらしたか、各大学は何を得て何を失ったか等が検証されることになるだろう。「6.8 通知」に始まった議論は新たな段階を迎えつつある。

ふりかえってみれば、この 1 年のうちに、通知対象であった国立大学のみならず、公立・私立大学でも、この問題を考える会合やシンポジウムがさまざまに行われた。また、それまで自分たちが属する大学等の組織のあり方にさほど関心を示さなかった（ように見える）人文・社会科学系の教員や彼らの所属学協会でも、この問題と直接対峙する場が数多く持たれたと聞く。

「6.8 通知」に端を発する学術会議のこの 1 年間の動きを、以下、時系列で整理してみた。キーワードは、「対話」、である。

(1) 国際問題としての「6.8 通知」と文部科学省：——「対話」の始まり

平成 27 年 9 月 18 日、幹事会を訪れた常盤・文科省高等教育局長は、「6.8 通知」の意図は人文・社会科学の廃止や軽視ではないとして、「新時代を見据えた国立大学改革」を公表した。それは、その 10 日ほど前、日本経済団体連合会から出された「6.8 通知」批判への対応でもあると思われる。「6.8 通知」自体は撤回されなかった。いずれにせよ、一旦、公文書で明確に言語化された言葉——「廃止」——を取り消すことは容易ではない。

その直前、「6.8 通知」は国際問題ともなっていた。たとえば、グローバルな大学ランキングで知られる *Times Higher Education* (THE) は、これを “Social sciences and humanities faculties to close in Japan after ministerial decree” との見出しで大々的に報じている（電子版、平成 27 年 9 月 14 日）。「6.8 通知」の文章は、“close”、すなわち人文・社会科学系の「終わり/廃止」としか読めないのだろう。IT で簡単につながる現代世界では、「言葉」が決定的に重要な役割を果たす。上記の記事には、日英 2 言語で同時公表された学術会議幹事会声明（平成 27 年 7 月 23 日）への言及もあった。

THE 等の記事を受けて、昨年 10 月 1 日、2 日、学術会議総会と同日程で開催された第 19 回「科学研究における自由と責任に関する委員会（Committee on Freedom and Responsibility in the conduct of Science, CFRS）」（国際科学会議 ICSU の 3 大委員会のひとつ）でも、「6.8 通知」が議題として取り上げられた。しかも、ウズベキスタンの大学における政治学講義の全面禁止、及び中国の大学図書館からの「西洋の価値観を評価する教科書」の廃棄、という 2 つと並置されて、である。このラインナップだけを見ても、われわれがどのような時代に生きているか、考えさせられる。「6.8 通知」については、学術会議と文科省の「対話」に期待する——これが、CFRS の結論であった。

(2) 幹事会声明第 2 弾——「対話」の進展

平成 27 年 10 月 15 日、学術会議は、「6.8 通知」をめぐる幹事会声明第 2 弾として、「人文社会科学

系のあり方に関する声明への賛同・支援への謝意と大学開学のための国民的合意形成に向けての提案」を、日英 2 言語で同時公表した。就任直後の前文科大臣と面談して「対話」の継続を確認したのは、それから 10 日ほど後のことである。それは、大西会長と鈴木寛・文科大臣補佐官が中心となって企画された、新春緊急学術フォーラム「少子化・国際化の中の大学改革」（平成 28 年 1 月 7 日）で実行に移された。人文・社会科学系の問題のみならず、広く大学改革を議論する場を志向したこのフォーラムでは、国立大学と私立大学の大学改革に対する考え方の違いも浮き彫りになった。人文・社会科学系の研究も教育も実は私立大学の問題という側面があるが、国立大学以上の多様性が私立大学にはあることを考え合わせると、私立大学にとっても「人文・社会科学の振興」が容易な問題ではないことは明らかであろう。

(3) 「続 人文・社会科学と大学のゆくえ」——今後の「対話」に向けて

こうした動きと並行して、第一部拡大役員会では、人文・社会科学系の研究・教育の今後を展望する提言作成に向けて、新たな分科会を立ち上げた。8 月 10 日には、昨年 7 月 31 日に開かれた緊急公開シンポジウム「人文・社会科学と大学のゆくえ」の第 2 弾ともなる「続 人文・社会科学と大学のゆくえ」が、第一部夏期部会に組み込まれる形で開催された。詳細は第一部の部会報告を参照されたい。まもなくまとまる（であろう）提言が、国民との間に、人文・社会科学の未来を拓く、そしてどこか閉塞感のある日本社会の現状を打開する「対話」を生むことを、心から祈る次第である。

最近、別の課題解決に向けた委員会のメンバーとして、1950 年代、60 年代という、草創期の学術会議総会の議事録（速記録）を集中的に読み込む機会を得た。そこで確認したのは、多くの外国アカデミアとは異なり、日本学術会議には当初から人文・社会科学が加わり、その役割が総会で何度も議論され、かつ確認されていることである。その歴史の上に今のわれわれが在ることを改めて意識し、現代という時代を捉え直すとともに、人文・社会科学をめぐる諸問題が学術会議という組織にどのような未来をもたらすのかにも注視していきたい。

（副会長 井野瀬 久美恵）



公開シンポジウム「続 人文・社会科学と大学のゆくえ」（2016 年 8 月 10 日、学術会議講堂）の 1 シーン。スクリーンに当日の報告者 4 人の名前とタイトルが見える。

9. 「安全保障と学術に関する検討委員会」の経過報告について

標記委員会は、平成 28 年 5 月 20 日付で設置され、6 月 24 日に第一回、7 月 28 日に第二回、8 月 24 日に第三回、9 月 30 日に第四回委員会を実施した。

日本学術会議では、その発足以来、1950 年、1967 年の声明などで、繰り返し、軍事目的の研究は行わないとの意思を示してきた。しかしながら、近年、学術と軍事との関係が接近し、軍事的に利用される技術・知識と民生的に利用される技術・知識との線引きが困難になりつつある等の指摘もあり、軍事（安全保障の一環としての）と学術との関係のあるべき姿を追求することを、本委員会は目的としている。

より詳細には、

- ① 50 年および 67 年以降の条件変化をどうとらえるか
- ② 軍事的利用と民生的利用、およびデュアル・ユース問題について
- ③ 安全保障にかかわる研究が、学術の公開性・透明性に及ぼす影響
- ④ 安全保障にかかわる研究資金の導入が学術研究全般に及ぼす影響
- ⑤ 研究適切性の判断は個々の科学者に委ねられるか、機関等にゆだねられるか

等の検討課題について審議する。

これまでの審議では、役員人事の決定、今後の審議の進め方の決定、論点の整理、デュアル・ユース問題をめぐる意見交換などが行われた。

今後は、秋の総会等で会員から意見を聴取しつつ、年明けをめどに一定の意見の方向性を示し、その後、連携会員や広く社会の各層から意見を聴取して、最終的に、何らかの形で意思の表出を行うこととしたい。

（安全保障と学術に関する検討委員会委員長 杉田 敦）



平成 28 年 6 月 24 日 第 1 回会合



平成 28 年 7 月 28 日 第 2 回会合



毎回多数の傍聴者が参加。

10. 学術誌問題について

日本学術会議は、価格高騰の影響や国際競争力のある国産学術誌の必要性などの学術誌をめぐる問題に関し、平成 22 年 8 月 2 日に提言「学術誌問題の解決に向けてー「包括的学術誌コンソーシアム」の創設ー」を公表した。その後も学術誌、特に電子ジャーナルの価格上昇が続いていることから、科学者が学術情報へのアクセスに困難を感じる事例が部会などで指摘された。そこでオープンサイエンスとは別に学術誌の価格高騰問題を取り扱うこととし、幹事会の下でフォローアップを進めている。

平成 22 年の提言以降の状況は以下の通りである。平成 23 年 4 月に国公立大学等の図書館による大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）（532 館参画）が、「日本の大学における教育・研究活動に必須である電子ジャーナルをはじめとした学術情報を、安定的・継続的に確保して提供するための活動を推進」するため、国立情報学研究所を事務局に発足した[1]。JUSTICE は出版社と各大学の購入・利用条件を事前に交渉して成果を挙げているものの、最終的な契約は個別の大学と出版社が行うこともあり、電子ジャーナル契約高額化の進行に歯止めをかけるまでには至っていない。例えば平成 26 年度において、国公立大学図書館資料費のうち電子ジャーナルに関わる経費は 276 億円であり、前年度から 30 億円増加（12.1%増）している[2]。電子ジャーナル経費は平成 16 年度に図書館資料費の 7.5%であったが、平成 26 年度には 37.8%に達している。また、電子ジャーナルを含む紙ベースのジャーナル価格はドル換算で過去 15 年間に年間平均 7.35%上昇している[3]。第 2 期中期目標・中期計画期間（平成 22-27 年度）に、国立大学法人では運営費交付金が毎年約 1.3%削減されたことなどを考慮すると、学術情報へのアクセスを確保するための経済的負担が増加しており、科学者が学術情報にアクセスできなくなる可能性が現実のものとなりつつある。今後、出版社との交渉がますます重要になるが、大学が海外大手出版社と個別に結ぶ契約書には秘密保持条項があり、かつ個別の大学が抱える需要や事情も異なるため、統一的価格交渉がしにくいのが現状である。

一方、国内の学協会が発行している電子ジャーナルに関しては、購読価格はおおむね妥当であると見なされている[4]。現状を維持するために、J-STAGE[5]を筆頭に種々の試みがなされている。ジャーナルの購読者を広げる目的で編集権を保持しつつ海外の出版社と連携する例も見られる。

なお、国全体で契約するナショナル・サイト・ライセンスに関しては、文部科学省の検討で、経費の固定化、研究予算の減少、安定的財源確保が困難、などの理由から現実的でないといわれている[6]。

学術情報の流通は、言うまでもなく科学者にとって必要不可欠なものである。科学者はもちろん、国公立大学、出版社も含めた関係者が集まり、深刻化する状況を共有し、維持可能なエコシステムを継続して模索していく必要がある。

（第三部幹事 大野 英男）

[1] <http://www.nii.ac.jp/content/justice/>

[2] http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2016/03/30/1368699_1.pdf

[3] 上記[2]および Library Journal: Periodicals Price Survey 2015

<http://lj.libraryjournal.com/2015/04/publishing/whole-lotta-shakin-goin-on-periodicals-price-survey-2015/>

[4] 上田修一、「学術情報の電子化は何をもたらしたのか」、情報の科学と技術、65、pp. 238-243 (2015)。

[5] <https://www.jstage.jst.go.jp/>

[6] 平成 26 年 8 月、文部科学省「ジャーナル問題に関する検討会」報告

11. 課題別委員会間の情報・意見交換会の実施

平成 28 年 6 月 24 日、課題別委員会の代表が集まり、情報・意見交換のための会合を持った。各々独自に活動する委員会の代表が一堂に会し、これまでの活動紹介や意思の発出等今後の展望を議論するのは初めての試みである。

この試みのきっかけは、平成 28 年 4 月総会で尾池和夫・外部評価有識者座長から紹介された外部評価報告にあった。同報告で第一に指摘されたことは、分野横断的組織という学術会議の強みを生かした、「取り組むべき課題の選択と集中の徹底」である。この指摘にぴったり当てはまる活動として真先に想起されるのが、3つの部にまたがる委員によって構成される課題別委員会だろう。

第 23 期の課題別委員会を一覧（22 頁参照）すれば、そこに似通った名称がいくつか認められる。とはいえ、それぞれは個々別々に活動しており、互いの活動に関心を持つことはこれまでほとんどなかったといっている。外部評価への対応として、また、委員会（ないし分科会）自体の活性化の観点からも、これではとてももったいない。これが当初、課題別委員会を預かる「科学と社会委員会」委員長としての率直な思いであった。

しかしながら、それ以上に、相互交流の機会が必要だと考えたのは、提言等の査読者としていつも悩ましく感じてきた、意思の発出の「タイミング」の問題がある。

提言等、学術会議の「意思の発出」が内閣府や文部科学省といった政府の施策にどのように反映されるかを考えた場合、学術会議での議論はどこか後手後手に回り、政策決定過程で参照されるタイミングをはずしているのではないか——そんな懸念を、第 23 期開始以来の 2 年の間に、何度となく抱いた。外部評価報告書で、「より早期に審議を開始し、意見表明を行うことができたと思われる」と指摘された「人文・社会科学系学部廃止の議論」は、その好例だろう。

できれば政府の議論を先取りする形で、よって、学術会議の提言等が常に政府や国民から参照されるものでありたい。そのためには、今何が議論され、何が議論されていないか、そして何が議論されねばならないか、その情報交換が何よりも重要となる。本会合は、そのための「試みの第一歩」でもあった。

会合では、各委員会・分科会の活動状況や「意思の発出」の見通し等を情報交換し合うなかで、互いの活動がどのように重なっているかを意識した発言が多く出された。と同時に、関連が認められる委員会が、それぞれの視点から見えること、見えなかったことを共有し、今後の課題につなげて語る状況も生まれた。直接顔をつき合わせて対話をすれば、メール審議とは異なり、思いがけない結果が得られることもある（人間とは実に不思議な動物だ）。

たとえば、「学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える委員会」（福田裕穂委員長）、「学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会」（大西隆委員長）という 2 つの課題別委員会と、やはり教育研究支援、研究資金の問題と深く関わる第一部附置「人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」（佐藤学委員長）と第二部附置「生命科学における公的研究資金のあり方検討分科会」（本間さと委員長）の 4 つの委員会・分科会は、提言等に何をどのように盛り込むかに関して、協力の可能性が濃厚に認められた。課題別委員会と各部附置の分科会とのこうしたコラボレーション自体に、学術会議という組織の強みが生かされるだろう。

似通った名称を持つ「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」（和田章委員長）と「科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会」（小池俊雄委員長）は、ともに、提言等の発出以上に、国内の、そして国際的な連携の枠組みとして、委員会の存在自体が重要な機能を果たしている。連携の強みは、平成 28 年 2 月の G サイエンス学術会議でも、4 月に起こった熊本地震で

も、発揮された（本報告書 2 頁も参照）。各々の委員長が双方の委員会メンバーであることも、この 2 つを連携、連動させる機動力となるだろう。

一方、「科学研究における健全性の向上に関する検討委員会」（大西隆委員長）は、文部科学省への「回答」提出（平成 27 年 3 月 6 日）後、活動の一端が文科省の有識者会議に、さらには一般財団法人「公正研究推進協会」（APRIN、平成 28 年 4 月設立）にと、学術会議の外の活動に繋がっている。「フューチャー・アース」や「オープンサイエンス」を課題とする 2 つの委員会もすでに提言を公表し、今後、それがどのように政策に反映されるか、具体的な検証に付されることになる。

＊

学術会議の歴史をふり返れば、各期にはその折々に、取り組むべき課題が存在した。そこに、科学者・研究者を取り巻く時代性が刻印されている。前期、第 22 期には、東日本大震災支援関連の会長・幹事会メッセージ、提言等が 50 以上も出されており、学術会議の知がこの課題に結集されたことがわかる。では今期、第 23 期にとって、「時代と学術との接点」は何なのだろうか。われわれは、2014 年から 2017 年という時代が生み出す課題と、「われわれの時代」が解決を求める課題と、しっかり向き合っているのだろうか。後年、「第 23 期の活動」はどのようにふり返られるのだろうか。

そんな近い未来を想い描きながら、あと 1 年となった第 23 期課題別委員会の活動を支えたいと考えている。

（副会長 井野瀬 久美恵）

【課題別委員会一覧】

委員会名称	設置期間
科学研究における健全性の向上に関する検討委員会	H25/7/26～H29/9/30
科学者に関する国際人権問題委員会	H26/10/3～H29/9/30
東日本大震災復興支援委員会	H26/10/3～H29/9/30
東日本大震災に係る学術調査検討委員会	H26/10/3～H29/9/30
原子力利用の将来像についての検討委員会	H26/10/3～H29/9/30
大学教育の分野別質保証委員会	H26/10/3～H29/9/30
フューチャー・アースの推進に関する委員会	H26/10/3～H29/9/30
オープンサイエンスの取組に関する検討委員会	H27/1/29～H29/9/30
学術振興の観点から国立大学の教育研究と国による支援のあり方を考える検討委員会	H27/2/27～H29/9/30
学術研究推進のための研究資金制度のあり方に関する検討委員会	H27/6/19～H29/9/30
防災減災・災害復興に関する学術連携委員会	H27/7/24～H29/9/30
科学技術を生かした防災・減災政策の国際的展開に関する検討委員会	H27/10/1～H29/9/30
医学・医療領域におけるゲノム編集技術のあり方検討委員会	H28/5/20～H29/9/30
安全保障と学術に関する検討委員会	H28/5/20～H29/9/30
放射性核種による汚染に係る環境浄化の基礎科学に関する委員会	H28/9/16～H29/9/30

第3 会員選考の考え方について（第24期に向けて）

平成 29 年 10 月の会員及び連携会員の改選に関し、選考委員会において、その選考方針を審議してきました。

会員候補者及び連携会員候補者の選考は、現在の会員及び連携会員が推薦し、学協会から提供される情報と合わせて、日本学術会議自らが行うというコ・オペレーション方式によることとしています。

次期改選に向けた会員及び連携会員からの推薦や学協会からの情報提供に当たっては、前回の改選と同様、「優れた研究又は業績のある科学者」から会員及び連携会員の候補者を選考するという日本学術会議法に明記された基準を満たしつつ、男女共同参画の推進、若手研究者の登用、新たな領域・学際的な分野、地域バランス、産業界・実務家からの選出などを考慮するようお願いすることになります。

推薦できる人数は会員候補者及び連携会員候補者に関し、合わせて 5 人まで（うち会員候補者は 2 人まで）となっています。なお、会員候補者は、70 歳定年の関係がありますので、6 年の任期が務められる方が望ましいですが、少なくとも 1 期（3 年）以上在任できる年齢の方を対象とするようにしてください。

以下に、これまでに選考委員会に取りまとめてきた選考方針のポイントを示します。これを参考に会員候補者及び連携会員候補者の推薦を行うようお願いします。

1. 会員選考の方針について

第 23 期会員の人数については、第 1 部は 71 名、第 2 部は 70 名、第 3 部は 69 名となっているため、改選後の各部の会員数を 70 名に揃えたいと考えています。

学問の境界領域、新しい領域に配慮し、専門分野のバランスを可能な限り取る予定です。これまでの選考委員会では、境界領域・新しい領域について、環境学、地理学、技術マネジメント(MOT)や科学技術社会（政策）論、生命倫理、科学哲学、科学者倫理（行動規範）、学術経営、学術と社会との関係（接点）を専門とする分野などが例として挙げられました。

第 4 次男女共同参画基本計画において、平成 32 年（2020 年）に日本学術会議の会員に占める女性の割合を 30%とする成果目標が立てられており、これは 63 名の女性会員にあたります。改選者に女性が少ない次期改選でこの目標を達成したいと考えています。

また、地区会議の活動に支障を来すような地区が生じないよう地域バランスへの配慮や、産業界、法曹界、公認会計士等の実務家からの人材も確保する予定です。こうした目標を達成するために、選考の一部を選考委員会が直接行う選考委員会選出枠を設けます。選考の一部を選考委員会が各選考分科会とは別に、分野横断的な構成になっている選考委員会が直接行うものです。各選考分科会では選考委員会選出枠で選考された候補者の専門分野等も考慮しながら候補者の選考を実施し、さらに選考委員会で最終調整を行うという手順です。なお、会員の使命・役割を適切に果たしてもらうため、連携会員から会員を選考する場合は、これまでの委員会出席状況、日頃の活動状況等などの実績を把握して参照したいと考えています。

2. 連携会員の選考方針について

概ね会員の選考方針と同様の方針で進めていきたいと思えます。

連携会員の人数に関しても、分野毎の人数に差が見られるため、可能な限り均等となるよう今回と次回の選考を通じて、各部選出人数の是正を行っていききたいと考えています。

学問の境界領域、新しい領域に配慮し、専門分野のバランスをとることや、連携会員に占める女性の割合を 30%とする成果目標の達成、連携会員不在の都道府県を作らないよう地域バランスの配慮に努め、産業界・実務家からの選出など会員と同様な点を考慮する予定としています。

これらの達成に向けて選考委員会選出枠を会員選考と同様に設けます。

なお、連携会員選考で特筆しておきたい点は、若手科学者の選出についてです。日本学術会議に若手アカデミーが置かれていることから、若手の連携会員候補者を増やしつつ、若返りを図ることにも配慮し、就任時に 40 歳未満の連携会員の確保に努力したいと考えています。若手科学者の推薦についてご配慮をお願いいたします。

連携会員選考にあたっては、現に連携会員である者が選考対象となった場合には、これまでの委員会出席状況、日頃の活動状況等などの実績を参照したいと考えています。

会員選考及び連携会員の選考に共通することですが、協力学術研究団体に対し、候補者に関する情報提供を求める予定としています。

最後に、現会員及び現連携会員が責任を持って推薦を行うというコ・オペレーション方式を機能させるためには、会員一人一人の主体的かつ積極的な協力が不可欠となります。会員、連携会員の皆さんにおかれては、選考方針をご理解の上、幅広く、多様な候補者の推薦を行って下さいますようよろしくお願い申し上げます。

(会長 大西 隆)

第 4 活動記録

1. カレンダー

平成 27 年 (2015 年)	
10/1～3	第 170 回総会〈日本学術会議〉 ・山口俊一内閣府特命担当大臣（科学技術政策）よりご挨拶。 ・春日文子先生、寺崎浩子先生、内山田竹志先生による御講演。
10/9	報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：農学分野」 平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、農学分野の参照基準を取りまとめ、公表。
10/10	日本学術会議主催学術フォーラム「高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策提言－国民的合意形成へ向けた暫定保管を巡って」
10/14	日本学術会議会長談話「大村智先生のノーベル生理学・医学賞受賞、梶田隆章先生のノーベル物理学賞受賞を祝して」 大村智先生のノーベル生理学・医学賞、梶田隆章先生のノーベル物理学賞受賞を祝して日本学術会議会長談話を公表。
10/15	幹事会声明「人文・社会科学系のあり方に関する声明への賛同・支援への謝意と大学改革のための国民的合意形成に向けての提案」 「6. 8 通知」に関しては引き続き文部科学省に丁寧な説明を要望する一方で、これを我が国の高等教育・大学のあり方を改善する契機と捉え直し、科学研究の持続的発展とグローバル時代に必要な人材育成環境の維持を目指して、産学官、さらには民を含めた議論の場の設置、そこでの合意を尊重した政府による財政的支援と環境整備、大学の自発的かつ積極的な改革への参加を求める提案。
11/7	日本学術会議近畿地区会議等主催学術講演会「食と文化—歴史から未来へ」〈奈良〉
11/13	日本学術会議中部地区会議等主催学術講演会「静岡大学で語る医学」〈静岡〉
11/14	サイエンスアゴラ 2015 Future Earth セッション〈東京〉
11/15	フューチャー・アース - 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2015〈日本学術会議〉
11/15	日本学術会議北海道地区会議等主催学術講演会「貧困と人の育ち」〈北海道〉
11/25	日本学術会議東北地区会議等主催学術講演会「感染症研究～過去、現在、未来～」〈秋田〉
11/29～12/2	第 5 回世界工学会議〈京都〉
12/17	報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：統計学分野」 平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、統計学分野の参照基準を取りまとめ、公表。
12/20	日本学術会議主催学術フォーラム「日本の戦略としての学術・科学技術における男女共同参画－「第 4 次男女共同参画基本計画」との関わりで－」

平成 28 年 (2016 年)	
1/7	日本学術会議主催新春緊急学術フォーラム「少子化・国際化の中の大学改革」
1/9	日本学術会議主催学術フォーラム「防災学術連携体の設立と東日本大震災の総合対応の継承」
1/25	日本学術会議会長談話「金澤一郎元会長に対する弔意」 第 20 期から第 21 期の日本学術会議会長を務められた金澤一郎先生の御逝去を受け、日本学術会議への御貢献に深く感謝するとともに、哀悼の意を表する会長談話を公表。
1/28	提言「緩・急環境変動下における土壌科学の基盤整備と研究強化の必要性」 緩・急環境変動かにおいて土壌の生態系サービス形成機能を保全しつつ生産機能と景観形成機能を持続的に高める土壌管理の推進が国際的な課題となっている中、土壌科学の基盤整備と研究強化をめざし、土壌観測ネットワークの形成と国際的な訴状情報の整備及び日本の貢献の強化、土壌科学の新展開と土壌教育の充実及び土壌保全に関する基本法の制定について提言。
2/2	報告「第 23 期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」 第 23 期の学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランについて、学術研究領域の改定、学術大型研究計画の策定及び重点大型研究計画の策定等の方針を報告。
2/8	提言「これからの高校理科教育のあり方」 一般市民が等しく科学リテラシーを身につけることを目指すためにも、現在の高校理科が物理・化学・生物・地学の 4 領域に分けられていることに対し、当該 4 基礎科目を再編し「理科基礎」(仮称)の必修科目としての新設及びそれに伴い早急に高校理科教員の養成体制を整えること等を提言。
2/18~19	G サイエンス学術会議〈東京・三田共用会議所〉
2/26	提言「防災・減災に関する国際研究の推進と災害リスクの軽減—仙台防災枠組・東京宣言の具体化に向けた提言—」 2015 年「防災・減災に関する国際研究のための東京会議」を踏まえた「東京宣言」、「東京行動指針」及び同年 3 月の第 3 回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」を踏まえ、科学・技術の観点から防災・減災の実現に向け、全国的防災組織の支援及び国際的な研究活動の調整等を提言。
3/16~18	若手科学者アジア会議〈日本学術会議〉
3/23	報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：哲学分野」 平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、哲学分野の参照基準を取りまとめ、公表。
3/23	報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：情報学分野」 平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、情報学分野の参照基準を取りまとめ、公表。
3/27	日本学術会議主催学術フォーラム「乳児を科学的に観る：発達保育実践政策学の始動」
4/3~7	第 13 回国際人類遺伝学会〈京都〉

4/5	提言「持続可能な地球社会の実現をめざして-Future Earth（フューチャー・アース）の推進-」 地球環境の保全と持続可能な地球社会の実現を模索するための国際プログラム Future Earth（フューチャー・アース）を我が国においても推進するため、学際的研究と超学際的連携と推進のための研究・教育・実施体制の構築、FE の国際的リーダーシップを果たすための体制の構築及びアジアを中心として国際的に取り組むべき具体的研究課題を提言。
4/14～16	第 171 回総会〈日本学術会議〉 ・島尻安伊子内閣府特命担当大臣（科学技術政策）よりご挨拶。 ・大村智先生、尾池和夫先生による御講演。
4/19	G サイエンス学術会議共同声明/安倍晋三内閣総理大臣に大西隆会長から手交〔首相官邸〕
4/23	日本学術会議主催学術フォーラム「原子力発電所事故後の廃炉への取組と汚染水対策」
5/9	日本学術会議会長談話「The 2016 Kumamoto Earthquake on April 16 and Our Actions」
5/16	提言「「歴史総合」に期待されるもの」 グローバル化の時代にふさわしい歴史認識を育てるためにも、現在議論が進められている新科目「歴史総合」（仮称）について、時系列沿いに学び主題学習を重視すること、近現代を中心に学ぶこと、世界と日本の歴史を結びつけて学ぶこと、能動的に学ぶこと、教員養成と現職研修の重要性及び大学入試改革に新科目の適切に位置づけることについて提言。
5/16	提言「18 歳を市民に一市民性の涵養をめざす高等学校公民科の改革—」 改正公職選挙法により選挙権年齢が 18 歳以上となったこと、また新科目「公共」（仮称）の新設が検討されていることを踏まえ、政治教育が委縮させられることのないように公民科に市民性の涵養を行う新科目の設置等及び社会を構成する人々の多様性に気づかせようとする視点を重視すべきであると提言。
5/17	提言「国立自然史博物館設立の必要性」 国立自然史博物館を設立し、新たな研究教育拠点として大量の自然史標本と自然史データを収集・整理・活用し“ビッグデータ自然史科学”を創出することにより、地球環境の研究において多様な分野を含む自然史科学を世界的に先導することを提言。
5/19	提言「初等中等教育における算数・数学教育の改善についての提言」 現行教育課程における算数・数学教育について、小学校・中学校・高等学校共通事項として統計教育不足の改善、ICT 利用を念頭においた教育、また中学校における「課題学習」の拡充、週当たりの授業時間の改善、及び高等学校における旧課程の「行列とその応用」の復活、単元選択の廃止、統計教育の充実、「数理探究」（仮称）の履修対象校の拡充等を提言。
5/28～6/1	第 19 回国際細胞学会議〈横浜〉
5/30～6/1	第 16 回アジア学術会議（SCA）〈スリランカコロンボ〉

6/9	報告「我が国の海洋科学の推進に不可欠な海洋研究船の研究航海日数の確保について」 海洋科学の推進には長期的視野に基づく基盤研究が重要であるが、その基盤的研究に供される公募型研究航海運航日数は平成 21-22 年度には 1,200 日以上であったが、平成 28 年度には 500 日以下となっている現状等、運航日数の確保を実現するための対策を講ずる必要があることを報告。
6/22	中部地区会議等主催学術講演会「新学術創成への挑戦と取組」〈石川〉
6/26～7/1	ゴールドシュミット会議 2016 〈横浜〉
7/6	提言「オープンイノベーションに資するオープンサイエンスのあり方に関する提言」 「研究データのオープン化」と「データ共有」のあるべき姿について、各コミュニティや行政に対し調査等を行い、分野を超えた研究データの管理及びオープン化を可能とする研究データ基盤の整備、研究コミュニティでのデータ戦略の確立及びデータ生産者及びデータ流通者のキャリア設計を提言。
7/22	九州・沖縄地区会議等主催学術講演会「いのちを守る見事な仕組み」〈宮崎〉
7/24～29	第 31 回国際心理学会議 〈横浜〉
8/2	第三部・中部地区会議等主催市民公開講演会「科学技術の光と影 市民との対話から考える自動運転システムの未来」〈愛知〉
8/7～12	第 18 回結晶成長国際会議 〈名古屋〉
8/24	報告「大型レーザーによる高エネルギー密度科学の新展開」 レーザー技術の大幅な進歩とパラダイムシフトの起きている現状を踏まえ、先端レーザー科学技術の活用のために、戦略的連携研究の推進による若手人材育成、国家研究開発拠点の形成による技術基盤の確立とキャリアパスの構築、国際協創による海外の大型プロジェクトとの差別化・連携の必要があることを報告。
8/24	報告「高レベル放射性廃棄物の処分をテーマとした web 上の討論型世論調査」 2012 年の暫定保管と総量管理を通じた国民的合意形成の理念提示、2015 年の具体的政策の提言に続き、Web 上の討論型世論調査が市民同士の議論と国民的合意形成に有効な方法であり、ミニ・パブリックスによる民主的討議が核のごみ処分に対する理解の深化や処分の必要性・責任感の醸成に寄与することを示唆する実験結果が得られたことを報告。
8/28～9/2	世界考古学会議第 8 回大会 〈京都〉
9/4～8	第 15 回分子磁性国際会議 〈仙台〉
9/12	日本学術会議主催学術フォーラム「若手生命科学研究者のキャリアパスについて考える～卓越研究員制度の現状と未来、そしてさらなる可能性～」

2. 一年間の規定改正について

平成 27 年 (2015 年)	
改正日	改正規定の名称及び主な改正点
10/30 (第 220 回幹事会)	「日本学術会議の運営に関する内規」 ・分野別委員会以外の委員会等の特任連携会員の推薦権者に、部長に加えて副会長を追加
11/27 (第 221 回幹事会)	「委員会及び分科会等に係る特任連携会員の選考の在り方について」 ・特任連携会員の任期について、現状の 1 年間から原則期末までに延長
	「日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規」 ・代表派遣推薦書の提出者に、国際委員会委員長に加えて関係委員会委員長を追加
	「日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について」 ・学術フォーラムについて、部及び委員会からの定例の提案以外に、会長による案件追加の規定を新設
12/18 (第 223 回幹事会)	「定年又は任期満了により退任する会員の連携会員への就任について」 ・定年により退任する会員が連携会員に就任する場合の任期を、任期の残り期間から 6 年間に延長
平成 28 年 (2016 年)	
3/24 (第 226 回幹事会)	「日本学術会議の運営に関する内規」 ・科学者委員会分科会の下に小分科会を設置できるよう改正
	「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」 ・経費を必要としない場合に、委員会等の地方（東京 2 3 区外）での開催が可能であることを明記。東京 2 3 区内での開催よりも経費が安くなる場合に、幹事会の了承を得れば地方での開催が可能であることを明記
4/14 (第 171 回総会)	「日本学術会議会則」及び「日本学術会議細則」※5/18 施行 ・提言及び報告の表出について、委員会の承認を分科会に委任できるよう改正し、手続を簡略化
4/14 (第 227 回幹事会)	「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」 ・上記会則改正のハネ改正
6/24 (第 230 回幹事会)	「ビデオ会議の実施について」 ・ビデオ会議が可能な委員会等に幹事会を追加 ・非公開案件についても委員長の判断によりビデオ会議で審議できるよう改正
	「幹事会におけるビデオ会議の実施について」 ・幹事会においてビデオ会議を導入するためのルールを整備
	「会長補佐及び会長アドバイザーの指名等について」 ・会長補佐を廃止し、会長アドバイザーを日本学術会議アドバイザーに名称変更 ・日本学術会議外国人アドバイザーを新設
	「土曜日・日曜日及び祝日における講演会、シンポジウム等の開催について」 ・部及び分野別委員会以外の全ての委員会に同規程を適用 ・緊急の企画を追加できるよう手続を新設

メモ欄

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

声明「科学者の行動規範」(抄)

〔平成 18 年 10 月 3 日制定〕
〔平成 25 年 1 月 25 日改訂〕

I. 科学者の責務**(科学者の基本的責任)**

- 1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

(科学者の姿勢)

- 2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

(社会の中の科学者)

- 3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

(社会的期待に応える研究)

- 4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

(説明と公開)

- 5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(科学研究の利用の両義性)

- 6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

II. 公正な研究**(研究活動)**

- 7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

(研究環境の整備及び教育啓発の徹底)

- 8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行

為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

(研究対象などへの配慮)

9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

(他者との関係)

10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

Ⅲ. 社会の中の科学

(社会との対話)

11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

(科学的助言)

12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

(政策立案・決定者に対する科学的助言)

13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

Ⅳ. 法令の遵守など

(法令の遵守)

14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

(差別の排除)

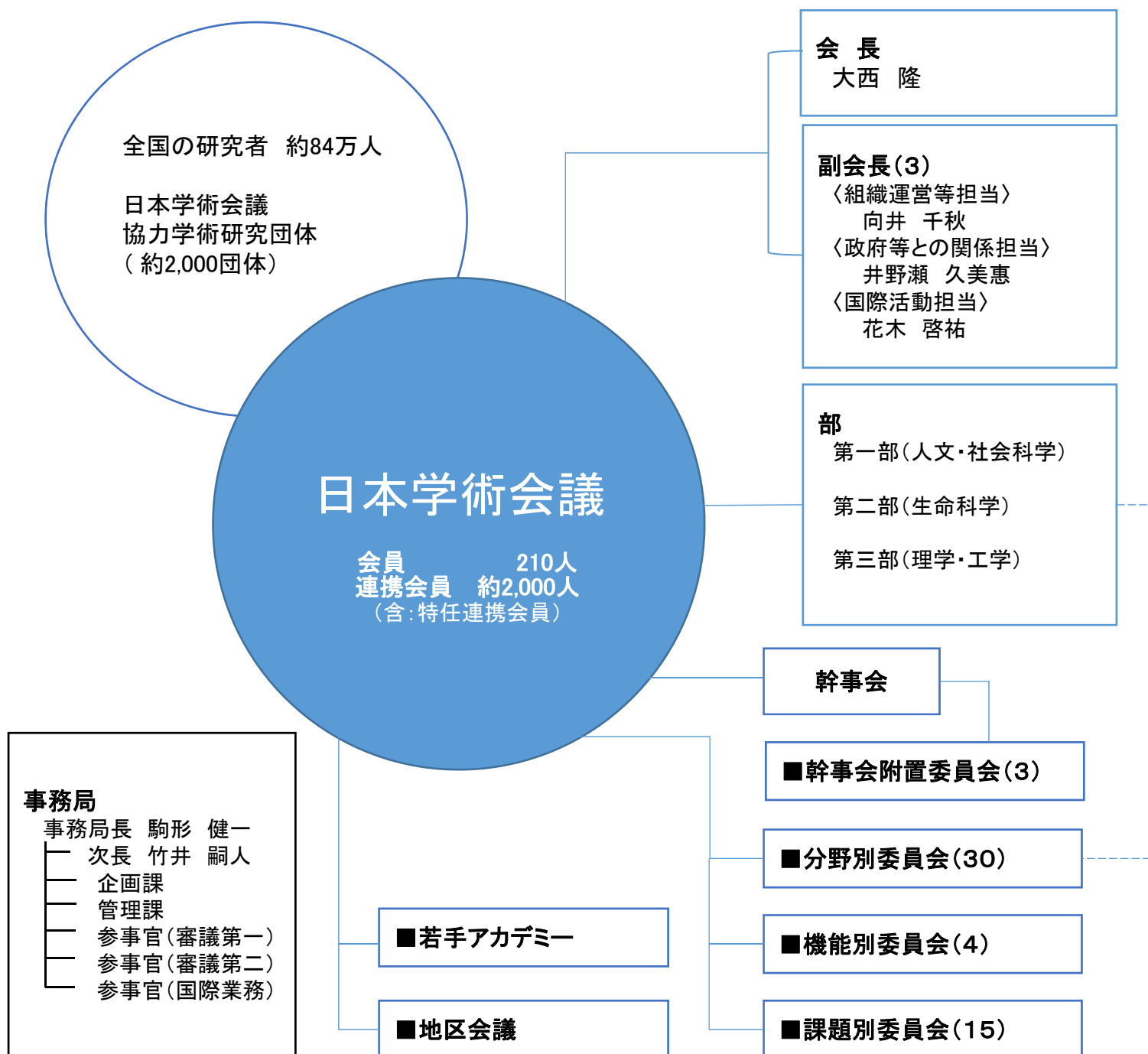
15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

(利益相反)

16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(以上)

日本学術会議組織図



【お問い合わせ】 日本学術会議事務局企画課

〒106-8555
東京都港区六本木7-22-34
TEL 03-3403-3768
FAX 03-3403-1260
URL: <http://www.scj.go.jp>
E-mail: p225@scj.go.jp

【アクセス】
東京メトロ千代田線「乃木坂」駅
青山霊園方面5番出口 徒歩1分

